

基本目標	1 「しごとをつくり、安心して働けるようにする」 ～より輝くことができる地元中小企業や企業家応援戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通の便が良いこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。 ●生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。 ●また、一定の雇用の場があるバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を活かした産業振興が重要です。 ●そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点を置いた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31
市内製造業事業所における従業者数（人）	2,270	2,396	2,337		2,460	
製造品出荷額等（百万円）	60,542	74,286	73,707		75,000	
年間商品販売額（百万円）	-	-	-	-	96,280	

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31		
施策の基本方針								
1 中小企業・小規模事業者の振興支援	個別経営相談会への相談件数（5年間累計）	-	27件	255件	451件	700件	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県の融資制度である小規模企業等振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 ●商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターや事業者参加型のセミナーにより、市内中小企業・小規模事業者への伴走型支援を進めることができた。 ●市内金融機関と商工会をメンバーとした「岩倉市地域産業活性化推進協議会」において、今年度は事業者への採用支援に向けた調査事業や小学生の親子を対象とした市内企業見学ツアーを実施した。さらには、市内事業者に高校生を派遣するインターンシップ、市職員との合同接遇研修を行うとともに、協議会の中で販路開拓・拡大に向けた取り組みとして、各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者への情報提供に努めたことで、事業者の振興支援に努めることができた。 ●その他にも、平成31年度の（仮称）中小企業・小規模企業振興基本条例制定に向けて、事業者、商工会と懇談会を5回実施し、条例制定に向けた機運を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 ●岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行うとともに、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。 ●平成31年度に中小企業・小規模企業振興基本条例の制定をするため、検討委員会を立ち上げる。
個別経営相談会を通じて売上アップにつながった事業者数（5年間累計）	-	5事業者	10事業者	24事業者	50事業者			
小規模企業等振興資金融資件数	28件	23件	26件	44件	78件			
<ul style="list-style-type: none"> ●市内の中小企業・小規模事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度等の各種支援制度の活用促進に努めます。 ●従来型の支援に加えて、中小企業・小規模事業者の売上アップや経営革新に直接的につながるような個別経営相談会やセミナーを開催するなど、伴走型支援によるビジネス・サポートを強化します。 ●小規模事業者が多いという本市の産業特性を踏まえ、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援するなど、商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。また、中小企業・小規模事業者の人材育成のため、市職員向けの研修への参加を促します。 ●中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携した取組を進めます。 								
2 創業支援・事業承継の支援	事業承継ができた小規模事業者数（4年間累計）	-	-	0事業所	0事業所	2事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。また、それらに金融機関を併せた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。さらに、商工会女性部による、女性経営者や創業者を増やす「女性のためのプチ創業塾」の取り組みに対し、支援を行った。 ●日本政策金融公庫の創業資金融資を利用した事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施しており、今年度は県の融資制度を利用した事業所1件に対し、保証料助成金、利子補給補助金を交付し、創業支援に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業・小規模事業者や創業者を対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や「女性のためのプチ創業塾」への支援により、創業しやすい環境を整備していく。 ●創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。 ●創業に関する融資を利用した事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。 ●事業承継については、支援内容等を引き続き、検討していく。
創業件数（創業支援事業計画に基づく）	-	-	2件	1件	3件			
<ul style="list-style-type: none"> ●既存の商工業事業者だけでなく、多様な主体による商工業振興を図るため、商工会や金融機関等と連携し、新たに商業・サービス業や工業に参入を希望する新規創業者や起業家を育成するための講座等を開催します。 ●創業支援事業計画に基づき、創業・起業を支援するための官民一体の支援体制の推進と、後継者がいないために廃業を余儀なくされる小規模事業者を支援し、事業承継の促進に努めます。 								
3 新たな企業の誘致	奨励金交付企業数（4年間累計）	-	0社(2)	0社(2)	1社(1)	4社	<ul style="list-style-type: none"> ●市の窓口、広報、ホームページ、県のガイドブック等で工場等新設・増設・雇用促進奨励制度の周知を図りました。 ●川井野寄地区における企業誘致事業については、事業予定区域決定に向けて関係機関協議や都市計画決定の予定をしている地区計画の素案作成や土壌汚染調 	<ul style="list-style-type: none"> ●川井野寄地区における企業誘致については、来年度地区計画の告示に向けての手続きを進めながら、企業訪問等も実施していく。

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30		
施策の基本方針							
						<p>査等を実施しました。また、産業立地セミナーにおいては岩倉市のブースの設置しPRを行うとともに企業訪問も行い積極的に企業と接触して誘致活動に努めました。</p>	<p>●市内全域での企業誘致についても、奨励金や工場立地法の準則の改正など情報発信や、PR活動を行っていく。</p>
4 優秀な労働力の持続的な確保	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数 (4年間累計)	—	0人	0人	0人	50人	<p>●岩倉ものづくり『FOCUS』を、就職期を迎える高校生や大学生、専門学校生などに配布するとともに、キャリア教育の中で活用していく。</p> <p>●引き続き、実施していく。</p> <p>●引き続き、就職フェアを開催するとともに、市内事業者を受け入れ先とするインターンシップや企業見学ツアーなどを実施していく。</p> <p>●男女共同参画基本計画に掲げた取り組みべき施策の各課における進捗状況を把握し、推進を促す必要がある。サテライトセミナーについても、引き続き実施に向けて共催の申請を行っていく。(平成 31 年度の共催は決定している。)</p>
<p>●交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。また、平成 29 年度に設置した企業立地推進室を専任窓口として、企業立地及び企業誘致を推進します。</p>							
<p>●将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・発行とその活用を進めます。</p>							
<p>●中学校で行われている職場体験学習だけによらない体系的なキャリア教育を推進するとともに、市内の企業と新卒や中途採用希望者とをマッチングする就職フェアを関係機関や金融機関、就活サイトや就職フェアを専門的に行う民間企業と連携して開催します。</p>							
<p>●平成 28 年度に作成した、地場工業製品などを紹介する「岩倉ものづくり『FOCUS』」を市内の小・中学校や高等学校のほか、成人式などで配布し、中小企業のPRを行った。</p> <p>●学校教育において、小学校では体験活動を充実させ、また中学校では職場体験を核に3年間を見通したキャリア教育を推進した。</p> <p>職場体験学習では、職業の魅力を知り、中学生として今の自分が身に付けなければならない力に気づき、望ましい労働観、職業観の醸成を図るため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程に適切に位置付けて、学校の教育活動の一環として実施した。</p> <p>●三市二町で行う就職フェアを犬山市内で開催した。その他、市内事業者に高校生を派遣するインターンシップや小学生の親子を対象とした市内企業見学ツアーを実施し、事業者と将来の労働力となる若者との関係性構築に寄与することができた。</p> <p>●あいち男女共同参画財団との共催で行う男女共同参画サテライトセミナーについては、申請したものの、抽選に漏れたため見送られることとなった。しかしながら、男女共同参画連続講座「自分らしさを見つけるために」において、2人の子を持つ母でありながら、自身が代表取締役となり起業もしている講師を招聘し、実体験に基づいた講義や、人と人を繋ぐコミュニケーション能力を養う講座を開催した。また、同講座において、主に再就職を考えている子育て中の女性向け事業のチラシで周知を行い、女性が働きやすい社会づくりの促進を図った。</p>							

基本目標	2「新しい人の流れをつくる」 ～若い世代の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●既に人口減少の局面を迎え、高齢化が進行していくことが懸念されている本市が、今後とも持続的に発展していくためには、常に新婚世帯や子育て世帯など若い世代が多く暮らしている活気のある都市、将来にわたって人口構成のバランスがよい都市にしていくことが重要です。 ●このためには、交通利便性が高く通勤・通学に便利であること、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援サービスが充実していることなど、本市の優位性を最大限に生かしつつ、若い世代にとって魅力的で住みやすい都市としてさらに磨き上げていく必要があります。また、若い世代にとって住みやすいという魅力や本市に暮らすメリットをわかりやすく整理し、市内外に情報発信していく必要があります。 ●一方、市域が狭く市街地の人口密度が高いために開発余地が限られている本市では、人口流入や若い世代の転居先の受け皿となる住宅用地や一戸建て住宅等の供給が周辺自治体に比べて不足しており、これが市外への転出の要因の一つになっています。このため、空き家等の既存の住宅ストックの有効活用も視野に入れた住宅政策を進めていく必要があります。 ●それらの状況を踏まえ、常に若い世代が本市に「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思える都市の実現をめざします。また、こうした定住人口の増加策と同時に、まちの知名度と魅力の向上、まちの賑わいと元気を創出していくため、観光客などの交流人口の拡大をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31
	転入者数の増加（人）	2,133	2,073	2,156		2,173
	観光・交流の振興に満足している市民の割合（％）	74.3	75.4	84.5	75.7	85.0

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31		
施策の基本方針								
1 若い世代の移住・定住の促進	空き家の利活用件数（4年間累計）	—	—	0件		10件	<ul style="list-style-type: none"> ●「いわくらしやすい」というシンボルメッセージとともに、岩倉市の魅力を市外へ発信するため、名古屋駅前でのポスタージャックやデジタルサイネージを活用したPR活動を行った。また、その際に使用するポスターのモデルを市民から募集するなどし、市民参加によるプロモーション活動を進めた。市民の参加によるプロモーション活動を行うことで市への愛着の醸成を図り、転入促進だけでなく、定住促進にも繋がるように努めることができた。 ●ホームページでは子どもが参加できるイベントの様子をイベントアルバムで積極的に紹介し、子育て世代が住んでみたいと感じるように、また、人と人との交流が盛んに行われていることが伝わりやすいように努めました。岩倉市の公式フェイスブックページを平成31年1月に公開し、市政情報の発信手段を充実させました。SNSの特性を活かした、即時性・拡散性の高い情報発信が可能になりました。 ●子育て世代の不安や負担を軽減するため、岩倉市で親世帯と同居または近居する際の住宅の新築や購入などにかかる経費を補助することを目的に三世帯同居・近居住宅支援事業を実施し、同居11件、近居1件に対して補助を行った。 ●空き家の利活用については、広報や空き家対策セミナーを開催するなど空き家バンクのPRに努めたが、空き家バンクへの登録に至った物件はなかった。また、空き家バンクでは利用が困難な老朽化した空き家については、空き家除却補助金により6件の空き家解体に対して補助を行い、宅地の利活用促進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「いわくらしやすい」を紹介する動画を作成し、市内外でのPRに活用していく。また、「いわくらしやすい」のサウンドロゴを市民参加型で作成し、FMラジオでの広告を実施するなど、引き続き市民参加により市の魅力を発信するプロモーションの取り組みを進めていく。 ●ほっと情報メールやフェイスブックでは子育て世代にとって魅力的な情報・必要な情報を特に重点的に発信していきます。また、登録者数が増えるようPRしていきます。ホームページについてはトップ画面のスライドを活用するなど、魅力的かつ、欲しい情報が探しやすいページとなるよう努めます。 ●市民や空き家物件所有者を対象とした空き家対策セミナーの開催回数を増やすなど、より積極的なPRに努める。
<ul style="list-style-type: none"> ●市外・県外から市内への移住促進や定住者の増加につなげるため、子育てのしやすさや交通利便性の高さ、地形が平坦で、災害にも比較的強い地域であることなど、子育て世代をはじめとした若い世代にとって住みやすいという本市の良さ、本市に暮らすメリットを市内外にPRするため、シティブロモーションを進めます。 ●空き家バンクや三世帯同居・近居支援などにより、子育て世代をはじめとした若い世代がライフステージに応じて比較的安価に暮らせる良好な住宅の供給支援を進めます。 								
2 観光交流の促進による交流人口の拡大	桜まつり観光客数	380,000人	335,000人	305,000人	280,000人	482,000人	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉五条川桜並木保存会と協働し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定及び後継木の育成のための活動である、ひこばえ切りなどを継続して行うことにより、保存会と協働で貴重な観光資源である桜の保全を図ることができた。 ●桜まつりでは、各種イベントに加え、公共交通機関で来場する観光客向けに、まつり会場だけでなく市内飲食店を巡るスタンプラリーを実施したほか、NPO法人いわくら観光振興会と共催で「冬の鍋フェス in いわくら」や「いわくら de マルシェ」などを実施し、交流人口の拡大を図ることができた。 ●い〜わくんキャラバン隊では、市内外で行われる様々なイベントへ参加し、本市のPRをするとともに、いわくらヨーヨー講座などのイベントを通し、知名度の向上を図ることができた。また、今年度は市内事業者等と協力して、岩倉産のヨーヨーを開発し、市内小学4年生全員に配布、小学生向けヨーヨー大会を開催するなど、 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も保存会と協働し、観光資源である桜の保全・管理を行っていく。 ●桜まつりでは、海外からの観光客も増加しており、リーフレットやネット環境などの整備を進めるほか、新たな冬のイベントやマルシェなどを通し、観光交流人口の拡大を図っていく。 ●引き続き、ふるさと納税顕彰品の種類を拡充するため、市内の事業者への声かけを行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の市に対する誇りや愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、全国的に誇ることができる貴重な観光資源であり、また、市民の郷土に対する愛着心や一体感を生む地域の宝となっている五条川の桜並木の保全・再生や桜まつりの充実に努めます。 								
<ul style="list-style-type: none"> ●五条川の桜並木をはじめとした本市の魅力をい〜わくんキャラバン隊などを活用し、市内外にPRすることによって、住みたいまちとしての本市の知名度の向上を図ります。 								

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30		
施策の基本方針							
						<p>ヨ－ヨ－のまちとしての普及に努めた。</p> <p>●平成30年度当初、顕彰品提供事業者数13・顕彰品種類49種であったが、期間限定の顕彰品を含めて20事業者・78種（3月末現在18事業者・72種）に増やし、より広く市と市の特産品を市外在住の人にPRすることができた。また、顕彰品提供事業者からは売り上げ増につながった等の声も出ており、商工業の振興にもつながっている。また、商工会会員向けに顕彰品提供事業者を募集するため、既に顕彰品提供事業者として参加している事業者の声を掲載したチラシを作成して配布した。</p>	

基本目標	3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ～「子育て世代 住みたいまちNo.1」子育て世代安心応援戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があり、若者への就労支援の充実が必要となります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て期に離職した女性のための再就職支援なども必要です。 ●結婚を望む人の希望をかなえていくための出会いの場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。 ●安心して子どもを育てられる環境をより充実していくために、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援施策の一層の充実に加え、特色ある教育の推進や放課後児童クラブの充実など、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない支援を進めていくことが重要です。 ●若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育て、義務教育までを通して、子育て支援の充実に努めることで、子育て世代住みたいまち No.1 をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31
	合計特殊出生率	1.49	1.65			1.66
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う割合（％）	24.0	39.2	37.5	30.8	39.6

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30		
施策の基本方針							
1 若者・女性の就労支援	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数（4年間累計）	－	0人	0人	0人	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●三市二町で就職フェアを実施した他、県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、6件（H31.1末）の相談、いちのみや若者サポートステーションによる出張相談を8月から計8回開設した。また、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 ●ママ・ジョブ・あいちによる出張相談を2回実施したほか、商工会に設置したビジネスサポートセンターへの運営支援や商工会女性部が行う「女性のためのプチ創業塾」を通し、1件の起業に繋げることができた。 ●あいち男女共同参画財団との共催で行う男女共同参画サテライトセミナーについては、申請したものの、抽選に漏れたため見送られることとなった。しかしながら、男女共同参画連続講座「自分らしさを見つけるために」において、2人の子を持つ母でありながら、自身が代表取締役となり起業もしている講師を招聘し、実体験に基づいた講義や、人と人を繋ぐコミュニケーション能力を養う講座を開催した。また、同講座において、主に再就職を考えている子育て中の女性向け事業のチラシで周知を行い、女性が働きやすい社会づくりの促進を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。 ●ママ・ジョブ・あいちなどの関係機関と協力し、出産・子育て等を理由に離職した女性の再就職支援に取り組むとともに、コミュニティビジネスなど子育て中の母親の起業支援に取り組みます。 						
2 結婚・出産支援	産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合（4年間累計）	－	77.5%	82.3%	82.5% (H31.2月分まで)	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●市内在住・在勤・将来市内に居住の意志のある方を対象に異性間コミュニケーションに関するセミナー1回と婚活イベントを2回実施し、出会いの場を提供した。 ●平成30年度に28歳になる岩倉市出身・在住・在勤の人を対象に旧友との再会、新たな出会いやつながりを構築する、また、岩倉の良さを再認識する機会としていわくらすつながる“28歳の集い”を開催し、58名が参加した。 ●経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療費の助成を引き続き実施し、12組（H31.3.7現在）の夫婦に助成を行った。 ●子育てに関する知識の普及と妊婦や母親同士の情報交換や交流の場とするため母親教室、離乳食教室などを引き続き実施した。また、0歳児をもつ母親に対し子育て支援センターが実施するおでかけひろばの周知を行うとともに、保健師・助産師が定期的におでかけひろばに参加し仲間づくりを支援した。 ●「い〜わ子育て応援事業」を引き続き実施した。助産師による「おめでとうコール（産後の電話支援）」は98.1%の産婦に実施し、産後2～3週の不安が強い時期に支援が実施できている。また、産後のメンタル不調者には産科医療機関から連絡票の送付を受けるなど連携をとることで、タイムリーな支援を行うことができた。産後1～3か月頃の訪問指導は、第1子で98.5%、全体で70.8%（H31.3.7現在）実施しており、個々の状況にあわせた支援を行い子育ての不
	28歳の集いへの参加が自分の将来について考えるきっかけになった人の割合	－	－	68%	69%	80%	
	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に対する意識の醸成のため、家族の大切さ、幸せ感を若者が集まる機会を捉えて伝えるとともに、結婚を希望する人へのサポートとして、NPO法人や企業等と連携による婚活イベントの開催など出会いの場の提供に努めます。また、まちづくりへの興味や岩倉への愛着を醸成する場、出会いの場として、新たに若者が集まる機会を設けます。 ●子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。 						

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性	
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30			目標値 H31
<p>施策の基本方針</p>								
<p>●妊婦、乳児への健康診査の実施、妊娠や子育てに関する知識の情報提供及び保健師・助産師による訪問指導の充実に努めるとともに、妊娠中から出産後まで気軽に相談できる体制の整備など、安心して子どもを産み育てられるような環境を整備します。また、講座や教室の開催を通じた妊婦同士の情報交換や交流の場の提供により仲間づくりを支援し、子育てに対しての不安解消に努めます。</p>							<p>安解消につながっている。</p>	
3 子育て支援	保育園待機児童数	4人	0人	2人	3人	0人	<p>●多様な保育ニーズに応えるため、引き続き民間事業者と連携・協力を強化していく。またニーズの大きい事業については受け入れの拡大等を図っていく。 ●可能な校区から引き続き実施する。 ●子育て世帯の経済的な負担軽減につながることから、事業を継続していく。 ●引き続き実施していく。 ●子育て世帯の交通の安全確保と経済的な支援を行うため引き続き実施する。 ●「フラット35」の金利優遇を紹介するパンフレットを設置していただくなど周知に努めていく。 ●引き続き用地買収を進めるが、総合戦略の期間内(2019年度まで)には整備は不可能。</p>	
	放課後児童クラブの利用定員数	285人	305人	305人	355人	365人		
<p>●要望の高い0歳から2歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションや一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施し、保育サービスの充実に努めます。また、公立保育園と私立の認定こども園や保育園等と情報交換や交流を行い、連携を深めることで、より質の高い保育を提供するとともに、待機児童解消の受け皿の確保に努めます。</p> <p>●子どもが楽しく豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの小学校6年生までの受け入れを、順次、可能な放課後児童クラブから進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携を進めます。</p>							<p>●平成28年度に事業開始した岩倉市保育園送迎ステーションについて、毎月運行会議を行い、より利用者の希望に沿った運行に努めた。また、小規模保育事業所や認定こども園、私立保育園と連携して0歳児の受け入れを行うとともに、一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施した。特に、一時保育については1日当たりの定員を増加し、病後児保育施設を市内NPO法人に委託して開設、また、市外の病児・病後児保育施設の利用料金の一部を補助するなど、子育てしやすい環境を充実させた。 ●岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、小学校内に開設した岩倉南小学校・岩倉東小学校放課後児童クラブでは引き続き小学校6年生までの受け入れを行うことに加え、放課後子ども教室との一体的な実施を試行した。また、五条川小学校の敷地内に専用施設を建設し、平成30年度に開設した五条川小学校放課後児童クラブにおいても定員を拡大するとともに小学校6年生までの受け入れを開始した。 ●子育て世代の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの医療費助成について、引き続き実施した。 ●子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上ある世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食無償化事業を実施した。 ●幼児2人同乗用自転車購入補助事業については、子育て世帯の交通の安全確保と経済的な支援を行うため、引き続き実施した。 ●子育て世代の不安や負担を軽減するため、岩倉市で親世帯と同居または近居する際の住宅の新築や購入などにかかる経費を補助することを目的に三世帯同居・近居住宅支援事業を実施し、同居11件、近居1件に対して補助を行った。 ●平成27年度に都市計画決定した「石仏公園」について、平成28年に用地買収に着手し、平成30年度も引き続き用地買収を実施した。</p>	
<p>●子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子ども医療費の助成、第3子以降の給食費の無償化、幼児2人同乗用自転車購入補助事業などを引き続き実施します。また、子育て支援の観点から、三世帯同居や近居を始める世帯を支援します。</p> <p>●子育て環境の向上のため、新たな公園の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら子育て世代が外出しやすい環境の整備に努めます。</p>								
4 特色ある教育の推進	子どもが学校生活を楽しんでいると 思っている保護者の割合	94.2%	—	94.5%		98.0%	<p>●計画の進捗管理を行うとともに、各施策・事業の着実な推進を図る。 ●生涯学習や文化、スポーツを通して一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができる、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指す。 学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進していく。 ●引き続き安全・安心な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニュー、旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実を図りながら食育の推進に努める。</p>	
	学校給食における県内産野菜の使用割合(重量ベース)	42.4%	42.4%	36.5%	30.26%	45.0%		
<p>●学校教育をはじめ生涯学習や文化、スポーツを含めた総合的な教育ビジョンとしての教育振興基本計画を推進するとともに、本市独自の教育プランを引き続き策定し、地域の実情や児童生徒の実態に応じた教育活動を実践します。</p> <p>●平成28年9月稼働の学校給食センターにおいて、引き続き安全・安心な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニューの実施、施設見学の受け入れ等により、学校給食センターを拠点として子どもたちが給食を楽しみながら正しい知識と食習慣を身につけられるよう食育の推進に努めます。</p>							<p>●岩倉市教育振興基本計画推進委員会において、各施策や事業の進捗状況を確認し、今後の取組への改善、見直し等に生かした。 また、市独自の教育プランについても引き続き策定し、学校が創造的に教育活動を展開できる環境づくり、体制づくりをサポートした。 ●平成29年3月に策定した「岩倉市教育振興基本計画」が掲げる、「人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～」を実現すべく、生涯学習や文化、スポーツに関わる各種施策に取り組んだ。 ●給食調理及び配送等業務委託事業者と協力し、安全・安心な学校給食を提供することに努めた。岩倉産や愛知県産の食材使用により地産地消を推進し、行事食を取り入れ、学期に1回のセレクト給食や年2回のシェフのスペシャルメニューの実施により学校給食の充実を図った。また、栄養教諭による食指導を、小学校1年生から5年生まで及び中学校1年生・3年生を対象に、年83回実施するとともに、献立表のひとことメモ等の配布や施設見学の受け入れにより食育の推進に努めた。</p>	

基本目標	4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」 ～安心して住みつづけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会の本格化に向け、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにするため、市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していく必要があります。 ●南海トラフ地震の発生が懸念されるとともに、台風や異常気象による短期集中豪雨等の自然災害も増加する中で、防災・浸水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会を構築する必要があります。また、地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティアなどの充実強化が重要です。 ●犯罪発生件数は減少傾向にありますが、市内では依然として、自転車盗、自動車盗、侵入盗等が発生しており、市民が安心して暮らしていくために、防犯対策の充実が求められています。 ●本市では、市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その理念は、第3次総合計画、第4次総合計画へと受け継がれていますが、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しており、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になります。 ●人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくため、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組が定着化し、成熟した都市をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31
	定期的に健康診査を受けている市民の割合（％）	44.0	65.7	65.2	44.1	70.0
	地震や浸水対策など防災対策に満足している市民の割合（％）	72.4	75.3	70.4	74.7	80.0
	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合（％）	29.8	25.9	25.9	—	35.0

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31		
施策の基本方針								
1 健康寿命の延伸	生活習慣病予防教室参加者数	721 人	468 人	661 人	622 人	750 人	<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員地区活動として、全 28 地区でウォーキングや健康体操など地区ごとの健康づくりの取り組みを引き続き支援した。参加者の減少や新規参加者が少ないという課題はあるが、活動は計画通り実施できている。岩倉市民の健康課題の一つである高血圧を健康教育の重点テーマとして取り上げ、予防啓発に取り組むこともできた。 食の健康づくり推進員活動では、野菜の摂取を促進するための「野菜別！おいしい料理レシピ集」の作成、各種教室において妊産婦をはじめ、こどもから高齢者まで幅広い年代にあわせた食生活改善活動に対し引き続き支援し、特に健康フェアでは多くの市民に普及啓発活動ができた。 ●総合体育文化センターのトレーナーと連携し、トレーナーから個別に支援が受けられる機会として、平成 29 年度から体力チェック・健康相談を始め、平成 30 年度は2クール4回に機会を増やして実施した。参加者に自分の体力を自覚してもらい、体力が低下している部分の運動指導法などの普及啓発ができた。 ●食生活改善プログラムについては、特定保健指導対象者も含む健康チャレンジ教室参加者に個別の栄養分析による指導を引き続き実施したが、希望者が少ないのが現状である。 ヤング健診受診者に簡易ロコモチェックを行い、運動習慣づくりの啓発を行った。ポールウォーキング推進のためのリーダー活動支援を行い、市民向けの自主企画を実施した。ポールウォーキングリーダーの活動や若い世代を対象にした事業を行い、運動に取り組むきっかけをつくることができた。 健康づくりを応援する環境を整えるため、対象年齢を市内在住・在勤の20歳以上から市内在住・在勤・在学の小学生以上と拡大し、健康マイレージ事業を関係課と連携し引き続き実施した。まいか発行数は昨年度より少し増えている。今後も参加意欲を高める方策を関係課と検討する必要がある。 健康長寿社会の実現のために健康都市を宣言し、リーフレット等の作成及び記念イベント等を実施した。宣言の認知度を高めるとともに、健康づくりの取組を周知啓発していく必要がある。 健康伝道師として保健師等が、市民が集う場で健康教育を実施する取組を開始したところであり、周知に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課題である高血圧対策のため、保健推進員地区活動、食の健康づくり推進員活動では、高血圧予防の知識の普及啓発に取り組む。 ●運動プログラム作成・実施については、関係課と連携して引き続き検討していく。 ●健康都市宣言に対する意識の向上を図り、関係課と連携し健康づくりに取り組んでいく。 ●生活習慣病予防や健康維持を促進するため、事業を継続していく。 ●地域包括支援センターや地域の関係者との情報共有などにより、連携体制の強化をしていく。 介護予防事業として平成 31 年度よりスクエアステップの開催会場を1会場から2会場（市内南部地域）を増やすとともに、新規でシルバーリハビリ体操推進事業に取り組む。 ●引き続き、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを体育協会や岩倉スポーツクラブ、スポーツ推進委員と協力しながら開催し、幅広い世代に身近にスポーツに参加できる機会を提供していきます。また、保健センター及び総合体育文化センター指定管理者と協働で、日常的にスポーツに取り組むきっかけとなる効果的な事業を実施していきます。
	スポーツ教室参加者数	355 人	324 人	298 人	339 人	400 人		
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員や食の健康づくり推進員等による身近な地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び特定保健指導と連携した運動プログラムを作成・実施します。また、生涯学習を通じた生きがいづくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域でその有する能力を最大限に発揮し、自立した生活が送れるように、地域包括支援センターを中心と位置づけ、各種関係団体の連携を強化することにより、地域包括ケアシステムの構築を進めます。 							

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31		
施策の基本方針							<p>●国民健康保険加入者の生活習慣病予防等の危険因子の早期発見や健康維持を促進するため、人間ドック費用助成について、引き続き実施した。</p> <p>●高齢者の相談・支援に柔軟かつきめ細やかに対応するため、平成28年4月から高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内1か所から2か所とし、体制強化を図った。</p> <p>●平成29年度から認知症総合支援事業の取り組みを行った。 認知症初期集中支援チームを両包括に設置、認知症地域支援推進員を1名配置するなど、高齢者対策に取り組んだ。市民対象の認知症映画会・講演会・勉強会の開催、介護予防教室等の実施、認知症サポーター養成など高齢者を取り巻く諸問題に対応する事業を実施して市民への周知、啓発を行うことができた。</p> <p>●平成30年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置され、権利擁護の支援ができた。</p> <p>●平成30年度に岩倉市医師会に委託し、岩倉市在宅医療介護サポートセンターが設置され、在宅医療介護の連携の推進を図ることができた。</p> <p>●岩倉市民体育祭やいわくら市民健康マラソン等、市民が気軽に参加できるスポーツイベントをはじめ、武道大会などの競技性の高いスポーツから、市民スポーツ大会などのレクリエーションスポーツに至るまで、体育協会やスポーツ推進委員等と協働して開催し、身近な場所でスポーツに参加できる機会を提供しました。</p> <p>岩倉スポーツクラブにより、ミニテニス等年103回のスポーツ教室と、歩こう会等年4回スポーツ交流会及び市民カローリング大会等、多くの教室やイベントを開催し、家族や仲間とスポーツを気軽に体験できる機会を創出し、生涯スポーツの普及に寄与しました。</p> <p>総合体育文化センターでは、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、様々なスポーツ教室を開催することで、スポーツに気軽に取り組んでいただける機会の創出を図ることができました。</p> <p>また、生活習慣病予防のための運動習慣づくり支援として、平成30年6月に総合体育文化センターの指定管理者自主事業であるトレーニング室利用者を対象とした「体脂肪削減コンテスト」の期間中に2日間、また平成31年1月にも2日間、保健センターの保健師による体カチェックと健康相談を実施し、4日間合計で延べ106名と多くの方にご参加いただきました。これにより、運動習慣者の運動評価を実施し、自分の運動成果を評価することができました。</p> <p>総合体育文化センター指定管理者と保健センターの協働事業として、特定健診受診者及び運動習慣作りに関心のある市民を対象に、平成31年1月から3月の期間で、運動実技講習や体カチェックなどを行う「健幸チャレンジ教室」を開催し、延べ77人のご参加をいただきました。この教室後、1回分のトレーニング室利用券を発行し、市民自らが健康づくりに取り組む意欲の向上を図ることができました。</p>	
2 防災・防犯対策の充実	地域合同防災訓練の実施校区数	4校	5校	5校	5校	5校		<p>●平成30年度の総合防災訓練については、岩倉南小学校で実施をし、647人の参加があった。新たに、避難所設営訓練を行い、実際に避難所の状況などを体験していただいた。また、協定締結業者とドローンを活用した捜索訓練を行い、災害時の情報収集手段の多様化を図った。なお、地域合同防災訓練は4小学校区全てで計画したが、雨の影響により、岩倉北小学校区で実施することができなかった。内容も年々変化しており、外国人の訓練参加や、防災学習コーナーの設置、避難所運営の疑似体験など、地域の特色を活かしたものを多く取り入れた。</p> <p>地震発生から4時間の災害対応をシミュレーションする業務継続計画対応訓練では、昨年の課題や反省点について、各課と事前に協議し、より災害を意識した実践的な訓練を実行することができた。</p> <p>防災に関する啓発活動については、児童館母親クラブ、いわくら塾、南部中学校校区地区懇談会、サンハウス岩倉駅管理組合、岩倉市民生委員児童委員協議会、岩倉北小学校職員会、NPO法人ローカルワイドウェブいわくら、社会福祉法人一期一会福祉会岩倉一期一会荘、西市昭和会より講師の依頼を受け、防災講話、HUG訓練、クロスロード訓練、防災カルタ、防災食調理体験等を行い、市民の自助・共助の啓発を行った。</p> <p>自主防災会が防災用備品等を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金は、14件の申請に対して708,000円の補助を行い、地域の防災</p>
	犯罪発生件数	508件	470件	497件	376件	370件	<p>●業務継続計画対応訓練では、具体的な災害対応を繰り返し実施していき、対応力向上を図る。また、地域合同防災訓練では、職員と住民が一体となって対応にあたる訓練を実施し、そこで出てきた課題や問題点を解決していく。</p> <p>全国各地で、災害は著しく激甚化している。また、南海トラフ地震の発生確率も、今後30年間のうちに70～80%とされている。これらの事実を受け止め、市民に一層の危機感を持ってもらえるよう、様々な場で啓発活動を継続していく必要がある。</p> <p>●下水道（雨水）整備計画について、これまでに実施した事業の効果を検証しながら整備を進める。平成32年度までに、五条川小学校調整池を整備する予定。</p>	
<p>●関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、防災業務支援サービスの導入による迅速な初動体制の実現や業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実に努めます。</p> <p>●犯罪の発生を抑制して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や公共的空間への安全安心カメラの整備を進め、犯罪の防止に配慮した環境の整備に努めます。</p>								

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H31		
施策の基本方針								
<p>力向上に寄与することができた。</p> <p>●青色防犯パトロール隊合同出発式など自主防犯活動の育成・強化を図った。6月の広報から防犯に関する情報を定期的に掲載し、市ホームページでも周知を行った。8月には日本郵便株式会社の発行する暑中がきかもめーるを活用した特殊詐欺防止はがきに協賛して特殊詐欺の啓発を行った。2月には市内で還付金詐欺による被害が発生したことに伴い、高齢者の利用頻度の高いふれあいセンターなど4施設でポスターの掲示と利用者に対するチラシの配布を行った。</p> <p>平成30年度は各行政区からの防犯灯設置要望に基づき、15基LED防犯灯を新規に整備した。また、通学路、駅周辺及び自転車駐車場等の犯罪防止を目的として、安全安心カメラを既存の118台に加え、30台を設置した。</p>								
3 持続可能なまちづくりの推進	市民活動支援センター登録団体数	206 団体	220 団体	238 団体	240 団体	250 団体	<p>●市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。市民活動団体や行政の交流・情報交換の場として毎月行ってきた登録団体全体会の名称を2019年1月から「市民活動い〜輪会議」に変更し、誰でも参加可能としてより広く市民活動を知ってもらうきっかけ作りに取り組んでいる。また、奇数月に「昼の部」を、偶数月に「夜の部」を開催することで、日中の参加が難しい方にも参加しやすくなった。市民活動への参加機会の拡大のため、気軽な活動の入口としてまちづくりネットワークを運用している。また、公益的な市民活動の支援として、市民活動助成金制度を実施している。</p> <p>●地域コミュニティ活動の支援のため、区育成補助金を交付している。また、公会堂や掲示板を充実させるための補助金も交付している。さらに、今年度は、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成金を原資に八剱町区に対して益踊り用備品等の助成を行った。地域コミュニティと行政の情報交換等の場として区長会を年3回実施している。第2回区長会後には、区長始め区の役員向けに協働セミナーを実施した。</p> <p>●地域福祉計画において、住民活動計画を策定している。</p> <p>計画の推進主体であるいわくら福祉市民会議では、小学校区ごとの地域課題を抽出しており、生活、介護、環境、防災、健康の5項目について取り組むことになっている。主な参加者は区長、民生委員、第1期計画からの協力者である。平成30年度は、小学校区ごとに1項目を選びグループワークを進め、地域で取り組む内容について検討を進めたが、校区ごとに参加者にばらつきがあり、自分たちが地域で取り組んでいくという意識の醸成ができてはいない。</p> <p>複雑な福祉課題に対し多分野の専門職や地域のつながりを持って対応していく「いわくらあんしんねっと」を進めるため、福祉事業者や福祉・保健・保育・教育専門職、民生委員などが一堂に会する交流会を行い、多職種連携の意識向上を図ることができた（実績：いわくら福祉市民会議4回、住民活動フォーラム1回、顔の見える連携交流会1回）。</p> <p>●市民活動支援センターが中心となって、市民活動に直接関わったり活動の機会を提供したりする地元企業を募っている。アピタ岩倉店内のポケット広場において、市民活動支援センターと市民活動団体及びアピタ岩倉店との協働でポケット広場フェスタを定期的開催している。</p> <p>●公共施設再配置計画の策定にあたっては、平成29年度に引き続き公共施設再配置計画検討委員会を開催し、施設毎の再配置方針や統廃合案等について検討を行った。また、市民説明会を開催するとともに、市内全区へパンフレットの配布やパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞きながら計画を策定した。</p>	
	まちづくりネットワークのマッチング件数	—	21 件	3 件	8 件	20 件		
<p>●市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実を図るとともに、市民活動への参加機会の拡大、公益的な市民活動の自立的発展を促進します。</p> <p>●地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実に努めます。また、地域貢献活動に積極的に取り組む地元企業への支援について検討します。</p> <p>●将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画に基づき、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメントの観点から計画的に維持・再生・有効活用します。</p>								
<p>●安全安心カメラの条例に基づくカメラの設置を引き続き行っていく。防犯灯の整備も併せて引き続き行っていく。また、犯罪発生件数全体は、前年に比べ121件減少したが、自動車盗や自転車盗は増加しているため、対策として啓発等を行う必要がある。</p> <p>●市民活動支援センターの機能充実を中心に、市民活動の活性化を図っていく。市民活動助成金については、審査会との相談や議論を深めて、よりよい制度作りを目指す。</p> <p>●既存の補助金の有効活用と並行して、行政区にとって有益な情報を発信していく。市民活動支援センターの利用促進や、協働セミナーを通じて、地域コミュニティ活動の活発化・組織の強化を目指すしていく。</p> <p>●小学校区ごとの取組を具体的にするため、担当者を決め、各校区において集まりを持つ。各校区1項目について実践できるよう進める。</p> <p>多分野の専門職が情報交換できる機会を増やす。</p> <p>部内、庁内での連携が図れるよう取り組んでいく。</p> <p>●市民活動支援センターのさらなる機能として地元企業との繋がりを深め、市民活動や地域活動への支援・協働体制を整えていく。</p> <p>●地域貢献活動に取り組む企業を増やすため、商工会を通じた周知を行うとともに支援のあり方について研究していく。</p> <p>●計画で策定した第1期計画期間内における4つの再配置計画案の実施に向けて、計画的に取り組むことが必要となる。</p>								